

四半期報告書

(第39期第3四半期)

総合商研株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

総合商研株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【株価の推移】	9
3 【役員の状況】	9
第5 【経理の状況】	10
1 【四半期財務諸表】	11
2 【その他】	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	22

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 平成22年6月11日

【四半期会計期間】 第39期第3四半期(自 平成22年2月1日 至 平成22年4月30日)

【会社名】 総合商研株式会社

【英訳名】 SOUGOU SHOUKEN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 加藤 優

【本店の所在の場所】 札幌市東区東苗穂二条三丁目4番48号

【電話番号】 011(780)5677

【事務連絡者氏名】 企画管理本部課長 堀之内 弘

【最寄りの連絡場所】 札幌市東区東苗穂二条三丁目4番48号

【電話番号】 011(780)5677

【事務連絡者氏名】 企画管理本部課長 堀之内 弘

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第38期 第3四半期 累計期間	第39期 第3四半期 累計期間	第38期 第3四半期 会計期間	第39期 第3四半期 会計期間	第38期
会計期間	自 平成20年 8月1日 至 平成21年 4月30日	自 平成21年 8月1日 至 平成22年 4月30日	自 平成21年 2月1日 至 平成21年 4月30日	自 平成22年 2月1日 至 平成22年 4月30日	自 平成20年 8月1日 至 平成21年 7月31日
売上高 (千円)	8,170,603	9,529,344	2,045,352	2,579,558	10,525,096
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	395,052	225,071	△162,930	△130,851	253,905
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△) (千円)	220,414	111,875	△102,427	△77,009	118,688
持分法を適用した 場合の投資損失 (千円)	21,051	20,112	6,861	6,585	46,886
資本金 (千円)	—	—	411,920	411,920	411,920
発行済株式総数 (株)	—	—	3,060,110	3,060,110	3,060,110
純資産額 (千円)	—	—	1,886,940	1,852,878	1,799,534
総資産額 (千円)	—	—	6,188,420	6,225,462	5,992,518
1株当たり純資産額 (円)	—	—	617.07	605.99	588.54
1株当たり四半期 (当期)純利益又は四半 期純損失(△) (円)	72.08	36.59	△33.50	△25.19	38.81
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	7.00	7.00	—	—	15.00
自己資本比率 (%)	—	—	30.5	29.8	30.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	582,520	365,136	—	—	533,601
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△275,406	△343,977	—	—	△394,532
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	107,484	45,895	—	—	11,552
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	—	—	1,434,185	1,237,262	1,170,208
従業員数 (人)	—	—	346	382	382

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在せず、また、前第3四半期会計期間及び当第3四半期会計期間においては1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

なお、平成22年4月26日開催の取締役会において、プリントハウス株式会社の設立を決議しております。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年4月30日現在

従業員数(名)	382(42)
---------	---------

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
2. 従業員数欄の（ ）は外書で臨時雇用者の当第3四半期会計期間の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
3. 臨時雇用者には、季節工、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員は除いております。
4. 臨時雇用者が当第3四半期会計期間において247名減少しておりますが、その理由は年賀状印刷取扱期間終了による季節雇用者の減少によるものであります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

生産、受注及び販売の状況につきましては、以下のとおり事業部門別に記載しております。

なお、当社では年賀状印刷事業については、第2四半期会計期間に売上が集中し、第3四半期会計期間はレポートの精算が中心の為、生産・受注・販売がほとんど発生しないという季節的変動があります。

(1) 生産実績

当第3四半期会計期間における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
商業印刷事業	1,918,719	121.1
年賀状印刷事業	8,887	—
合計	1,927,607	121.6

(注) 1. 事業部門間取引については、相殺消去しております。

2. 金額は、販売価格によっております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第3四半期会計期間における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
商業印刷事業	1,866,692	116.8	284,442	81.5
年賀状印刷事業	8,887	—	—	—
合計	1,875,580	117.3	284,442	81.5

(注) 1. 事業部門間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称	内訳	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
商業印刷事業	印刷売上	1,917,688	120.6
	折込売上	636,565	144.8
	合計	2,554,253	125.8
年賀状印刷事業	印刷売上	10,367	—
	折込売上	—	—
	合計	10,367	—
その他事業	その他売上	14,936	90.7
合計		2,579,558	126.1

(注) 1. 事業部門間取引については、相殺消去しております。

2. 相手別の販売実績が総販売実績の10%以上となる主要な販売先はありません。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、6,225百万円となり、前事業年度末に比べ232百万円増加しました。これは主に現金及び預金が67百万円、受取手形及び売掛金が190百万円、原材料及び貯蔵品が12百万円増加したこと等によるものです。

負債合計は4,372百万円となり、前事業年度末に比べ179百万円の増加となりました。これは主に支払手形及び買掛金が102百万円、短期借入金が57百万円増加したこと等によるものです。

純資産合計は1,852百万円となり、前事業年度末に比べ53百万円増加となりました。これは利益剰余金が66百万円増加、その他有価証券評価差額金が12百万円減少したことによるものです。

(2) 経営成績の分析

当第3四半期会計期間におけるわが国経済は、世界的な景気後退、金融危機などの影響を受け、企業収益や雇用情勢の悪化、個人消費の低迷などにより、景気の後退感が一段と強まりました。

また、当社が位置する広告・印刷業界におきましても、印刷用紙等の原材料価格の高止まりに加え、企業の広告宣伝費の抑制が強まる中、受注競争が激化するなど、厳しい経営環境が続いております。

このような環境の中、販売促進効果の高いサイン・ディスプレイ、WEB制作等の強化、新規営業の積極的展開、既存取引先との取引拡大に取組んだ結果、当第3四半期会計期間の売上高は2,579百万円（前年同四半期比126.1%）となりました。

利益につきましては、売上増強及びコスト削減を進めたものの、原材料価格の高止まりと競争激化による受注単価低下、及び当四半期は年賀状印刷事業の売上発生がなく同部門の固定費のみ発生することから、営業損失は127百万円（前年同四半期の営業損失は162百万円）、経常損失は130百万円（前年同四半期の経常損失は162百万円）、四半期純損失は77百万円（前年同四半期の四半期純損失は102百万円）となりました。

事業の部門別の業績は次のとおりであります。

(商業印刷事業)

商業印刷事業につきましては、取引先の広告宣伝費の抑制が続く中、既存取引先の受注拡大と新規営業による受注獲得を推進いたしました。

その結果、北海道及び本州地区共に受注が大幅に伸展したことから、売上高は本州地区1,200百万円（前年四半期比122.5%）、北海道地区1,353百万円（前年四半期比128.9%）となり、商業印刷事業の売上高は前年同四半期より524百万円増加し、2,554百万円となりました。

(年賀状印刷事業)

年賀状印刷事業につきましては、季節的に第2四半期会計期間に売上が集中し、当第3四半期会計期間はレポートの精算が中心のため、売上高は10百万円となりました。

(その他事業)

その他事業につきましては、北海道内の3店舗のプリントハウスにおいて、DPE、オンデマンドプリント等の商品・サービスの提供を行ってまいりましたが、パソコン・デジタル技術の浸透により経営環境は依然として厳しく、売上高は前年同四半期より1百万円減少し14百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,237百万円となり、第2四半期会計期間末に比べ229百万円減少（前年同四半期は139百万円の減少）となりました。当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は596百万円（前年同四半期に得られた資金は714百万円）となりました。これは主に仕入債務の減少233百万円、税引前四半期純損失128百万円等により資金が減少したのに対して、売上債権の減少541百万円、年賀はがき等の立替金の減少431百万円、減価償却費110百万円等により資金が増加したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は106百万円（前年同四半期に使用した資金は59百万円）となりました。これは主に有形・無形固定資産等の取得による支出74百万円、投資有価証券の取得による支出31百万円等により資金が減少したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は718百万円（前年同四半期に使用した資金は793百万円）となりました。これは短期借入金の純減額800百万円、長期借入金の返済203百万円、配当金の支払15百万円により資金が減少したのに対して、長期借入れによる収入300百万円により資金が増加したことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当社では当第3四半期会計期間における研究開発活動として、味覚センサーを活用したデータ分析をすすめ、味の測定・解析・比較を中心とした研究活動を実施しており、これらは商業印刷事業における販売促進支援活動及び取引先に対する提供情報として活用しております。

以上の活動により、商業印刷事業において、当第3四半期会計期間における研究開発費は0百万円となりました。なお、年賀状印刷事業及びその他事業においては特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、第2四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。また、平成22年5月31日の取締役会において、伊勢原市鈴川に新工場設立の決議を行っております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,060,110	3,060,110	大阪証券取引所 (JASDAQ市場)	単元株式数は1,000株であります。
計	3,060,110	3,060,110	—	—

(注) 株式会社ジャスダック証券取引所は、平成22年4月1日に株式会社大阪証券取引所と経営統合しておりますので、同日以降の上場金融商品取引所は、大阪証券取引所であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る四半期報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年2月1日～ 平成22年4月30日	—	3,060,110	—	411,920	—	441,153

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成22年1月31日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

平成22年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,053,000	3,053	—
単元未満株式(注)	普通株式 5,110	—	—
発行済株式総数	3,060,110	—	—
総株主の議決権	—	3,053	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式500株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 総合商研株式会社	札幌市東区東苗穂2条3 丁目4-48	2,000	—	2,000	0.07
計	—	2,000	—	2,000	0.07

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 8月	9月	10月	11月	12月	平成22年 1月	2月	3月	4月
最高(円)	368	342	315	364	375	374	357	345	366
最低(円)	341	315	310	320	335	350	345	294	310

(注) 最高・最低価格は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

なお、ジャスダック証券取引所は、平成22年4月1日付けで大阪証券取引所と合併しておりますので、同日以降の上場金融商品取引所は、(株)大阪証券取引所(JASDAQ市場)であります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
常務取締役	企画管理本部長	原田 正之	平成22年4月30日

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号附則第3条。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間(平成21年2月1日から平成21年4月30日まで)及び前第3四半期累計期間(平成20年8月1日から平成21年4月30日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間(平成22年2月1日から平成22年4月30日まで)及び当第3四半期累計期間(平成21年8月1日から平成22年4月30日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間(平成21年2月1日から平成21年4月30日まで)及び前第3四半期累計期間(平成20年8月1日から平成21年4月30日まで)に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間(平成22年2月1日から平成22年4月30日まで)及び当第3四半期累計期間(平成21年8月1日から平成22年4月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年4月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,237,262	1,170,208
受取手形及び売掛金	1,527,459	1,336,616
商品及び製品	9,818	12,018
仕掛品	824	9,685
原材料及び貯蔵品	264,265	251,948
その他	108,531	84,400
貸倒引当金	△30,536	△6,850
流動資産合計	3,117,625	2,858,026
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	705,615	733,552
土地	952,440	971,954
その他（純額）	514,534	505,378
有形固定資産合計	※1 2,172,590	※1 2,210,886
無形固定資産		
142,140	142,140	149,475
投資その他の資産		
投資有価証券	414,781	410,466
関係会社株式	70,883	72,475
その他	392,190	323,765
貸倒引当金	△84,748	△32,575
投資その他の資産合計	793,105	774,131
固定資産合計	3,107,836	3,134,492
資産合計	6,225,462	5,992,518
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,343,336	1,240,951
短期借入金	659,298	601,638
未払法人税等	32,848	80,301
賞与引当金	28,228	17,533
その他	364,965	307,839
流動負債合計	2,428,678	2,248,263
固定負債		
長期借入金	1,442,962	1,414,594
その他	500,943	530,127
固定負債合計	1,943,905	1,944,721
負債合計	4,372,583	4,192,984

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年4月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年7月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	411,920	411,920
資本剰余金	441,153	441,153
利益剰余金	976,103	910,091
自己株式	△1,144	△1,144
株主資本合計	1,828,032	1,762,021
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	24,846	37,512
評価・換算差額等合計	24,846	37,512
純資産合計	1,852,878	1,799,534
負債純資産合計	6,225,462	5,992,518

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成20年8月1日 至平成21年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年8月1日 至平成22年4月30日)
売上高	※ 8,170,603	※ 9,529,344
売上原価	5,597,204	6,862,684
売上総利益	2,573,399	2,666,660
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	824,958	912,809
貸倒引当金繰入額	4,100	73,866
賞与引当金繰入額	20,634	23,991
その他	1,323,514	1,425,142
販売費及び一般管理費合計	2,173,207	2,435,809
営業利益	400,191	230,850
営業外収益		
受取利息	282	56
受取配当金	2,458	2,793
受取賃貸料	20,681	21,533
作業くず売却益	11,639	10,810
その他	12,510	9,812
営業外収益合計	47,573	45,005
営業外費用		
支払利息	52,076	45,667
貸倒引当金繰入額	—	2,448
その他	636	2,668
営業外費用合計	52,712	50,784
経常利益	395,052	225,071
特別利益		
固定資産売却益	317	4,478
固定資産受贈益	10,984	—
その他	2,157	40
特別利益合計	13,459	4,518
特別損失		
固定資産売却損	519	—
固定資産除却損	2,456	8,029
投資有価証券評価損	16,862	17,994
関係会社株式評価損	—	1,592
特別損失合計	19,839	27,615
税引前四半期純利益	388,672	201,974
法人税、住民税及び事業税	174,440	84,568
法人税等調整額	△6,182	5,531
法人税等合計	168,257	90,099
四半期純利益	220,414	111,875

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年4月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)
売上高	※ 2,045,352	※ 2,579,558
売上原価	1,622,619	2,015,155
売上総利益	422,733	564,403
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	250,932	283,823
貸倒引当金繰入額	—	6,298
賞与引当金繰入額	13,756	15,994
その他	320,990	386,005
販売費及び一般管理費合計	585,678	692,121
営業損失(△)	△162,945	△127,718
営業外収益		
受取利息	72	19
受取賃貸料	6,842	7,216
作業くず売却益	3,034	3,849
その他	4,187	1,350
営業外収益合計	14,137	12,436
営業外費用		
支払利息	14,124	12,760
貸倒引当金繰入額	—	139
その他	0	2,668
営業外費用合計	14,123	15,568
経常損失(△)	△162,930	△130,851
特別利益		
固定資産売却益	—	30
貸倒引当金戻入額	692	—
投資有価証券評価損戻入益	—	11,997
その他	—	40
特別利益合計	692	12,067
特別損失		
固定資産除却損	1,505	560
投資有価証券評価損	4,809	9,644
特別損失合計	6,314	10,204
税引前四半期純損失(△)	△168,553	△128,987
法人税、住民税及び事業税	△66,960	△57,739
法人税等調整額	835	5,761
法人税等合計	△66,125	△51,977
四半期純損失(△)	△102,427	△77,009

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成20年8月1日 至平成21年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年8月1日 至平成22年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	388,672	201,974
減価償却費	263,134	294,666
受取利息及び受取配当金	△2,741	△2,850
支払利息	52,076	45,667
投資有価証券評価損	—	17,994
関係会社株式評価損	—	1,592
固定資産売却損益(△は益)	—	△4,478
固定資産除却損	—	8,029
売上債権の増減額(△は増加)	△53,274	△231,536
たな卸資産の増減額(△は増加)	△46,406	△1,255
仕入債務の増減額(△は減少)	80,849	102,385
その他	33,782	104,352
小計	716,094	536,541
利息及び配当金の受取額	2,721	2,850
利息の支払額	△47,041	△42,330
法人税等の支払額	△89,253	△131,924
営業活動によるキャッシュ・フロー	582,520	365,136
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△218,461	△280,097
有形固定資産の売却による収入	—	28,230
無形固定資産の取得による支出	△25,943	△41,049
投資有価証券の取得による支出	△18,962	△35,267
関係会社株式の取得による支出	△12,000	—
差入保証金の差入による支出	—	△4,366
その他	△39	△11,426
投資活動によるキャッシュ・フロー	△275,406	△343,977
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△100,000	—
長期借入れによる収入	700,000	600,000
長期借入金の返済による支出	△452,589	△513,972
配当金の支払額	△39,926	△40,132
財務活動によるキャッシュ・フロー	107,484	45,895
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	414,598	67,054
現金及び現金同等物の期首残高	1,019,587	1,170,208
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,434,185	※ 1,237,262

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期累計期間(自 平成21年8月1日 至 平成22年4月30日)

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

当第3四半期累計期間 (自 平成21年8月1日 至 平成22年4月30日)
<p>(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前第3四半期累計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」「固定資産売却損益」「固定資産除却損」については、金額的重要性が増したため、当第3四半期累計期間ではそれぞれ区分掲記しております。</p> <p>なお、前第3四半期累計期間における「投資有価証券評価損」「固定資産売却損益」「固定資産除却損」の金額は、それぞれ16,862千円、201千円、2,456千円であります。</p> <p>前第3四半期累計期間において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「有形固定資産の売却による収入」「差入保証金の差入による支出」については、金額的重要性が増したため、当第3四半期累計期間では区分掲記しております。</p> <p>なお、前第3四半期累計期間における「有形固定資産の売却による収入」「差入保証金の差入による支出」の金額は、それぞれ700千円、12千円であります。</p>

当第3四半期会計期間 (自 平成22年2月1日 至 平成22年4月30日)
<p>(四半期貸借対照表関係)</p> <p>前第3四半期会計期間末において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「貯蔵品」(前第3四半期会計期間末は17,261千円、当第3四半期会計期間末は11,612千円)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、当第3四半期会計期間末から「原材料及び貯蔵品」に含めて表示しております。</p> <p>(四半期損益計算書関係)</p> <p>前第3四半期会計期間において、特別利益の「貸倒引当金戻入額」で区分掲記していた「貸倒引当金戻入額」については、金額的重要性が低下したため、当第3四半期会計期間より特別利益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当第3四半期会計期間における「貸倒引当金戻入額」の金額は40千円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自 平成21年8月1日 至 平成22年4月30日)
1 固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用している固定資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2 たな卸資産の評価方法	当第3四半期会計期間末におけるたな卸高の算出に関して、実地たな卸を省略し、前事業年度末に係る実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
3 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに、前事業年度末からの重要な一時差異の変動を加味したものを使用する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期累計期間(自 平成21年8月1日 至 平成22年4月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成22年4月30日)	前事業年度末 (平成21年7月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 3,405,333千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 3,293,839千円
2 当座貸越契約 運転資金の効率的な調達を行うため、当座貸越契約を締結しております。 当四半期会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりです。 当座貸越契約の総額 3,400,000千円 借入実行残高 ー千円 差引額 3,400,000千円	2 当座貸越契約 運転資金の効率的な調達を行うため、当座貸越契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりです。 当座貸越契約の総額 3,150,000千円 借入実行残高 ー千円 差引額 3,150,000千円

(四半期損益計算書関係)

第3四半期累計期間

前第3四半期累計期間 (自 平成20年8月1日 至 平成21年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成21年8月1日 至 平成22年4月30日)
※ 当社では、第1四半期は年賀状印刷事業の資材・販促費等の先行支出により利益が低下、第2四半期は年賀状印刷の集中及び商業印刷の年末年始商戦の折込広告の大量受注により売上・利益共に増加、第3・第4四半期は年賀状印刷事業の売上がなく固定費のみ発生することにより総体の売上高に対する経費割合が高くなり利益が低下するという季節的変動があります。	※ 同左

第3四半期会計期間

前第3四半期会計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年4月30日)	当第3四半期会計期間 (自 平成22年2月1日 至 平成22年4月30日)
※ 当社では、第1四半期は年賀状印刷事業の資材・販促費等の先行支出により利益が低下、第2四半期は年賀状印刷の集中及び商業印刷の年末年始商戦の折込広告の大量受注により売上・利益共に増加、第3・第4四半期は年賀状印刷事業の売上がなく固定費のみ発生することにより総体の売上高に対する経費割合が高くなり利益が低下するという季節的変動があります。	※ 同左

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自 平成20年8月1日 至 平成21年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成21年8月1日 至 平成22年4月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 1,434,185千円	現金及び預金勘定 1,237,262千円
現金及び現金同等物 1,434,185千円	現金及び現金同等物 1,237,262千円

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年4月30日)及び当第3四半期累計期間(自 平成21年8月1日 至 平成22年4月30日)

- 発行済株式の種類及び総数
普通株式 3,060,110株
- 自己株式の種類及び株式数
普通株式 2,500株
- 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年10月27日 定時株主総会	普通株式	24,460	利益剰余金	8	平成21年7月31日	平成21年10月28日
平成22年3月4日 取締役会	普通株式	21,403	利益剰余金	7	平成22年1月31日	平成22年4月14日

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期累計期間(自平成21年8月1日至平成22年4月30日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年7月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第3四半期会計期間末におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年4月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度末日に比べて著しい変動が認められます。

区分	取得原価(千円)	四半期貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
株式	297,075	349,827	52,752
合計	297,075	349,827	52,752

(注) 株式の減損にあたっては、時価が取得原価に比べ50%以上下落したもの及び時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落しているもののうち時価の回復可能性があるものと判断されるものを除き、減損処理を行っております。

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当第3四半期累計期間において減損処理を行い、投資有価証券評価損8,450千円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年4月30日)

ヘッジ会計の特例処理が適用されているもの以外のデリバティブ取引はありません。

(持分法損益等)

関連会社に関する事項

第3四半期累計期間

	前第3四半期累計期間 (自平成20年8月1日 至平成21年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年8月1日 至平成22年4月30日)
持分法を適用した場合の投資損失の金額(千円)	21,051	20,112

第3四半期会計期間

	前第3四半期会計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年4月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)
関連会社に対する投資の金額(千円)	154,000	70,883
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	96,563	36,507
持分法を適用した場合の投資損失の金額(千円)	6,861	6,585

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自平成22年2月1日至平成22年4月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成22年4月30日)		前事業年度末 (平成21年7月31日)	
1株当たり純資産額	605.99円	1株当たり純資産額	588.54円

2 1株当たり四半期純利益金額

第3四半期累計期間

前第3四半期累計期間 (自平成20年8月1日 至平成21年4月30日)		当第3四半期累計期間 (自平成21年8月1日 至平成22年4月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	72.08円	1株当たり四半期純利益金額	36.59円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成20年8月1日 至平成21年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年8月1日 至平成22年4月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	220,414	111,875
普通株式に係る四半期純利益(千円)	220,414	111,875
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	3,057,910	3,057,610

第3四半期会計期間

前第3四半期会計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年4月30日)		当第3四半期会計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)	
1株当たり四半期純損失(△)	△33.50円	1株当たり四半期純損失(△)	△25.19円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、また四半期純損失を計上しているため記載しておりません。
2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期会計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年4月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)
四半期損益計算書上の四半期純損失(△)(千円)	△102,427	△77,009
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△102,427	△77,009
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	3,057,910	3,057,610

(重要な後発事象)

当第3四半期会計期間(自 平成22年2月1日 至 平成22年4月30日)

該当事項はありません。

2 【その他】

第39期(平成21年8月1日から平成22年7月31日まで)中間配当については、平成22年3月4日開催の取締役会において、平成22年1月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 21,403千円 |
| ② 1株当たりの金額 | 7円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成22年4月14日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 6 月10日

総合商研株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣 瀬 一 雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 森 茂 伸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている総合商研株式会社の平成20年8月1日から平成21年7月31日までの第38期事業年度の第3四半期会計期間(平成21年2月1日から平成21年4月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成20年8月1日から平成21年4月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、総合商研株式会社の平成21年4月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 6 月11日

総合商研株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 島 逸 史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣 瀬 一 雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている総合商研株式会社の平成21年8月1日から平成22年7月31日までの第39期事業年度の第3四半期会計期間(平成22年2月1日から平成22年4月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成21年8月1日から平成22年4月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、総合商研株式会社の平成22年4月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 平成22年6月11日

【会社名】 総合商研株式会社

【英訳名】 SOUGOU SHOUKEN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 加藤 優

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 札幌市東区東苗穂二条三丁目4番48号

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長加藤 優は、当社の第39期第3四半期(自 平成22年2月1日 至 平成22年4月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。